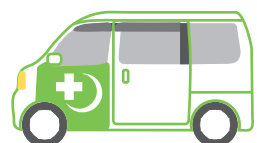


Version.01



訪問歯科診療ガイドライン

01. はじめに / ガイドラインの目的
02. 感染防止対策の実践
03. 診療現場での対応
04. こんなときどうする？
05. 最後に

はじめに

緊急事態宣言が解除され、徐々にではありますが、さまざまな制限が緩和されてきています。しかし、一方でクラスターの発生や、感染経路不明の新たな感染者が日々発生しているのも事実であり、まだまだ油断できない状況が続くものと思われます。

日々の生活に不安を抱きながらも、訪問歯科診療を必要としている多くの患者さんに安心して受診していただくために、私たちは医療人としての自覚を持ち、自身の健康管理の徹底と感染を拡大させない予防策に取り組んでいくことが必要となります。

長期化を見越して、歯科医療グループとしての新しい運営スタイルを確立していくために、本ガイドラインを作成しました。グループの基本方針として、それぞれのクリニック、事業所でご活用ください。

ガイドラインの目的

医療グループとしての責務を全うするために

スタッフの感染防止対策を徹底する。

訪問先での感染拡大を防ぐために

診療現場での正しい対応を理解し、実行する。

患者さん・ご家族・訪問先スタッフの皆さんに
訪問歯科診療を安心してご利用していただくために

グループの感染防止対策指針を明確化する。

感染防止対策の実践

まずは自身の感染予防を第一に

基本

誰もがコロナウィルスを保有している可能性がある事を前提に、マスク着用と手指衛生の励行を徹底する。

防護具を着用中または脱衣時に、眼・鼻・口などの粘膜に触れないように注意する。

毎朝検温し、37度以上あるときは出勤しない。
また、37度以下でも倦怠感・頭痛などの症状がある場合には院長、事務長、上長に相談する。

基礎体温が高い者は、事前に院長・事務長・上長へ申告する。

診療時

診療時は飛沫予防として、フェイスガードやゴーグルを着用する。

必要に応じて、診療ガウンを着用する。

訪問車で移動中は、車内換気を行う。

医院・事務所内

帰院・帰社後には、入室時の手洗い・うがいを徹底する。

医院・事務所内は、密にならないように作業環境を意識する。

医院・事務所の定期的な換気を行う。

タオル等の使い回しは行わない。

ミーティング等を実施する場合には、ソーシャルディスタンスを意識する。

診療現場での対応

5つのポイントをしっかりと意識する

1

訪問時に検温し、37度以上ある場合には訪問先に入らない。

基礎体温が高い者は、事前に訪問先に申告しておく

2

診療器材の衛生管理を徹底する。

消毒薬で器材・台車の清拭、靴底への消毒薬噴霧など

3

ディスポーザブル器材を活用する。

感染の危険を除去し、安全を追求する

4

患者に体調不良が見受けられたら診療前に医師の受診を促す。

37度以上の発熱、咳などのサインを見逃さない

5

ご家族・施設スタッフへの治療内容報告等のコミュニケーションをしっかりと行う。

訪問診療に対して不安を持たれないように努力を怠らない

こんなときどうする？

落ち着いて「感染しない・させない」ための行動を

同居の家族が
濃厚接触者になった

- 濃厚接触者の PCR 検査結果が判明するまで自宅待機
- 保健所に連絡し、指示を仰ぐ
- 院長・事務長・上長へ連絡する

同居の家族が
コロナウイルスに
感染した

- 濃厚接触者になる恐れが極めて高いので、保健所に連絡し指示を仰ぐ
- 院長・事務長・上長へ連絡し、自宅待機

自分が
コロナウイルス感染
の疑いがある

- いきなり医療機関を受診せず、かかりつけ医・保健所・地域の相談窓口など、に電話で相談し指示を仰ぐ
- 院長・事務長・上長へ連絡し、自宅待機

最後に

新型コロナウイルス感染症の完全終息は当面厳しい状況との見方が通説となるなか、
コロナウイルスと共存し、上手く付き合っていくための新しい生活様式が徐々に確立さ
れていくと思います。

私たちも新しい生活様式に適合できる医療グループとなり、健康と笑顔を守るための
医療を提供しつづけられるよう、日々努力して取り組んでいきましょう。

今後ともよろしく願いいたします。